

# 東洋大学審査学位論文要旨

福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻博士後期課程 3年

4730160005 坂中 勇亮

## 【博士論文の題目】

日本スポーツ少年団の設立過程に関する史的研究（1950～1964）

## 【博士論文の要旨】

本研究の目的は、1950年から1964年にかけての日本スポーツ少年団の設立過程を明らかにすることであった。そのために、日本スポーツ少年団の前史として着目されることが少なかったドイツ・スポーツユーゲント及び健民少年団という二つの組織と、両者が交流を図った日独青少年交歓事業についての検討を行った上で、第18回オリンピック大会の招致活動を契機として、オリンピック青少年運動という国策の中で、日本体育協会の事業として日本スポーツ少年団が設立された過程について論じた。

日本スポーツ少年団の設立過程に言及した研究を検討すると、ドイツ・スポーツユーゲント及び健民少年団の設立、日独青少年交歓事業の開催といった事象の具体的な内容が検討されていないために、これら1950年代の事象が日本スポーツ少年団の設立にどのように繋がっていったのかが明らかにされていなかった。また、オリンピック青少年運動としての日本スポーツ少年団の設立過程に関しても、用いられた史料が少ないために史料的な裏付けが十分ではなかった。

第一章では、ドイツ・スポーツユーゲントについて論じた。戦後のドイツでは、1945（昭和20）年12月に発令されたドイツ管理委員会指令第23号において、一定の条件下でスポーツ組織を新設することが認められたことにより西側三ヶ国の占領地区を中心にスポーツ組織が結成された。そして、新設されたスポーツ組織に青少年部門が設けられたことで、青少年のスポーツ活動が実施されるようになり、彼らに指導を行う指導者たちが集結して、1950（昭和25）年4月にドイツ・スポーツユーゲントが設立された。同組織は、青少年たちを肉体面、精神面、道徳面から教育することを理念に掲げ、スポーツ活動や共同生活を中心とした活動が展開さ

れた。さらに、戦後日本のスポーツ界の再生を託された大島鎌吉が、その手掛かりを西ドイツに求める中で、ドイツ・スポーツユーゲントをはじめ、西ドイツのスポーツ振興策に関する情報を入手していった。

第二章では、横浜市で展開された健民運動並びに健民少年団について検討した。戦後、急激な都市化により市民の健康が脅かされていた横浜市では、市民の健康増進を目的に行政主導のもと健民事業が実施された。そして、1950（昭和 25）年には、健民事業の一環として子供の遊び場設置運動が開始されるとともに、新設された遊び場を管理するための委員会が結成された。その後、健民事業が横浜市の体育・スポーツ政策の中心事業に据えられると、健民事業を推進する健民会なる組織が設立されるとともに、1953（昭和 28）年 3 月には健民会に所属する青少年たちによって横浜健民少年団が設立された。同団体は、自然活動、交歓活動、地域活動を実施しながら全国の各都市へ活動を普及させた。また、横浜健民少年団の設立に際して、横浜市長の平沼亮三から依頼を受けた大島鎌吉は、横浜市の担当者にドイツ・スポーツユーゲントの活動を紹介した。

第三章では、ドイツ・スポーツユーゲントと健民少年団が交流を図った日独青少年交歓事業の内容を論じるために、第一回大会から第三回大会について検討を行った。日独青少年交歓事業は健民少年団が発案した事業であり、西ドイツとの調整を託された大島鎌吉は、1953（昭和 28）年 8 月に西ドイツを訪れ現地の担当者との交渉を行った。そして、1954（昭和 29）年 8 月に第一回目の日独青少年交歓事業が西ドイツで開催され、健民少年団の代表者 12 名が一ヶ月に亘り西ドイツの各都市を巡りながら、ドイツ・スポーツユーゲントを中心とした現地の青少年たちと交流を図った。また、翌年 8 月にも西ドイツにて日独青少年交歓事業が開催され、日本から西ドイツ青少年問題視察団が派遣された。さらに事業終了後には、二度の日独青少年交歓事業の内容が記された『立ち上るドイツ青少年』が出版され、同書を通じてドイツ・スポーツユーゲントの活動が我が国に紹介された。1956（昭和 31）年 7 月には、ドイツ・スポーツユーゲントの代表者 12 名が来日して、三度目の日独青少年交歓事業が開催された。来日した代表団は、日本の各都市で本国の青少年たちと交流を図るとともに、ドイツ・スポーツユーゲントの活動や西ドイツにおける青少年育成に関する施策を紹介した。

第四章では、オリンピック東京大会の招致活動を通じて、日本スポーツ少年団の

設立構想が提示された過程について論じた。第 18 回オリンピック大会の招致活動を展開した我が国は、1958（昭和 33）年 5 月に東京で開催された第 54 次 IOC 総会と第 3 回アジア競技大会を成功させたことで、オリンピック大会の運営能力を保持していると評されるようになったものの、同年 12 月、招致活動を牽引してきた日本体育協会の理事が総辞職する事態が発生した。この時、招致活動の新たな担い手としての役割を果たしたのがオリンピック青年協議会とオリンピック・メダリスト・クラブであった。そして、この二つの組織が日本スポーツ少年団の設立にも影響を与えた。特に、オリンピック・メダリスト・クラブは、日本スポーツ少年団の原点となる組織の設立支援を政府に要請するとともに、同組織の理事であった大島鎌吉が 1959（昭和 34）年 3 月に発表した論考『『スポーツ少年団』への胎動』の中で、日本スポーツ少年団の原形となる組織の具体的な構想案を提示した。

第五章では、日本スポーツ少年団の設立がオリンピック青少年運動として展開されるに至った経緯を論じるとともに、日本体育協会における日本スポーツ少年団の設立過程を同協会の理事会での審議事項から検討した。青少年のスポーツ振興に対する機運が高まる中、1960（昭和 35）年 6 月に開催された日本体育協会理事会で、オリンピック青少年運動を推進し、この活動の一環として日本スポーツ少年団を設立していく方針が決定された。これによって、日本体育協会が日本スポーツ少年団の設立準備を進めるようになり、同協会の幹部を中心に結成された委員会で日本スポーツ少年団の設立時期や活動方針などが検討されるようになった。そして、1961（昭和 36）年 12 月に開催された日本体育協会理事会で、正式に日本体育協会の事業として日本スポーツ少年団を設立することが決定されると、活動拠点となる施設の建設計画、運営本部の規定や本部役員の選定といった具体的な事項が日本体育協会理事会での審議を経て決定され、1962（昭和 37）年 6 月 23 日に日本スポーツ少年団は設立された。また、設立後の 1964（昭和 39）年には日本スポーツ少年団の将来へ向けた展望などが記された日本スポーツ少年団の理念が制定された。

各章での検討を踏まえ、本研究の結論は次のようにまとめられる。まず、日本スポーツ少年団設立の嚆矢とされてきた、オリンピック青少年運動に至るまでは、ドイツ・スポーツユーゲントと健民少年団の設立、日独青少年交歓事業の展開、オリンピック大会の招致活動における日本スポーツ少年団構想の提示といった事象が

存在しており、これらの事象によって我が国で日本スポーツ少年団を設立するという機運が醸成されていたからこそ、オリンピック青少年運動として日本スポーツ少年団を設立することが可能であったと考える。また、日本スポーツ少年団の設立過程では、常に大島鎌吉が活動を牽引し中心的な役割を担っていた。

次に、ドイツ・スポーツユーゲント、健民少年団、日本スポーツ少年団の比較を通じて、日本スポーツ少年団を「青少年の心身の健全育成や社会性や団体精神を培うための、スポーツ—文化—社会体験等の多様な活動を包括する地域社会を基盤として展開する総合的な社会教育組織」と定義するとともに、このような団体としての特質は設立過程の中で形成されたと考える。そして、変革期にある現在の日本スポーツ少年団にとっては、設立過程の中で形成された特質を堅持した上で、この特質をアピールして他の団体との差別化を図っていくことが重要になる。